

第1回 八尾市児童福祉審議会 議事録

日時：平成21年6月27日（土）

午後4時～

場所：八尾市役所本館8階第2委員会室

出席者：委員18人、事務局

次第

- 1 市長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 委員長および副委員長の選任
- 4 諮問について
- 5 八尾市の保育行政等の現状について
- 6 意見交換
- 7 その他

<次第1 市長挨拶>

略

<次第2 委員紹介>

略

<次第3 委員長および副委員長の選任>

委員長に農野寛治氏、副委員長に磯沢淳子氏を選出

○会議の公開について

会議、会議資料、会議録の公開について委員に諮り、全会一致で公開を決定。

<次第4 諮問について>

・市長

八尾市児童福祉審議会委員長様、八尾市長 田中誠太、八尾市における就学前児童を中心とする支援の施策の充実について

わが国においては少子化が急速に進行し、また子どもや家庭・地域を取り巻く環境が変化しており、子育て支援への対策が重要な課題となっています。特に親の働き方の変化等により、保育所に対する市民意識が非常に高く、本市の保育情勢における待機児童の解消は緊急の課題として、今までも取り組んできたところであります。

今年度、八尾市次世代育成支援行動計画の前期間が満了することから、後期計画の策定を並行して進めておりますが、今後は将来の保育需要や利用者のニーズを見定め、幼保一元化を図れるような施策を、施設の投入等も含め新たな保育所制度のあり方を検討し方針を定めていく必要があります。さらに、保育所・幼稚園の連携強化や小学校への切れ目のない支援策、地域における子育て支援の強化など、すべての子どもを健やかに育成するための支援の取り組みについても今まで以上に重要性は増しております。

つきましては、今後の就学前児童を中心とする支援、施策の充実についてご検討いただき、その方向性と指針について、ご答申いただきますようお願いいたします。

諮問事項 1 保育所整備のあり方について、2 就学前から就学へと切れ目のない支援について、3 家庭、地域における子育てについて、よろしくお願い申し上げます。

・委員長

諮問書を頂戴したわけですが、それに基づきまして具体的な審議に入る前に、委員の皆様方と共通認識の下で審議を進めるために、審議会の位置づけについて確認しておきたいと思っております。資料2を見ていただけますでしょうか。八尾市の児童福祉審議会の規則がありますが、この審議会は児童福祉法を根拠とする合議制の機関で、八尾市の附属機関に位置づけられています。市長の諮問に応じて、児童福祉に関する事項を調査、審議し、必要があるときは建議することができます。このことを共通認識とした上で、諮問事項について審議していくことといたします。

本日の次第ですが、5番目の八尾市の保育行政等の現状についてということで、まず八尾市の保育行政等の現状について、事務局からご説明いただき進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<次第5 八尾市の保育行政等の現状について>

・事務局

八尾市の保育行政等の現状についてご説明させていただきます。

まず、保育所についてですが、資料5をごらんください。1の保育所の定義につきましては、児童福祉法第39条に規定されており、「保育に欠ける」という表現がありますが、わかりやすく説明いたしますと、保育所とは保護者が仕事などのために日中に家庭で乳幼児を保育できないときに、保護者にかわって子どもを保育することを目的とした社会福祉施設となります。設置主体は、主に市町村や社会福祉法人であり、設置に関しては都道府県の認可が必要となっております。

次に、2の保育所入所に関する規定につきましては、児童福祉法第24条に規定されています。入所申込は公立・私立を問わず、居住地の市町村で行い、入所可能人数を超えて申し込みがある場合は、市町村が公正な方法で選考します。保育所への入所基準は、国が定める基準に従い条例で定めることとされており、本市の基準につきましては2ページ目にお示ししております。

次に、3の保育所定員と入所の考え方ですが、各保育所には定員があり、基本的には定員の中で保育を実施することとなります。しかしながら、待機児童解消の観点から、一定の範囲で定員を超えての入所が認められています。2ページ目に定員を超えて実施できる保育の範囲についてお示ししております。

なお、定員を超えて保育を実施する場合も、児童福祉施設の最低基準を遵守する必要があります。

また、隣接している市町村への保育所入所も可能となっており、本市の場合、大阪府平野区を中心に、例年50～70名程度入所いただいております。

次に、4の保育料につきましては3ページ目にその概要をお示ししております。保育料は公立・私立とも市町村が徴収しています。児童の年齢と保護者の収入に応じて保育料が定められ、公立・私立ともに同じ保育料となっております。また、同一世帯で兄弟姉妹の2人以上が保育所、幼稚園等に在籍している場合は保育料の減額制度があります。

次に、八尾市における保育所の設置状況について、資料6の図表3をごらんください。本市の保育所は平成21年4月1日現在で、公立9箇所、私立22箇所の合計31箇所、

定員は公立1, 120人、私立2, 670人の合計3, 790人となっています。平成13年度以降、公立保育所が4箇所減少し、逆に私立保育所が5箇所増加しています。

図表4をごらんください。入所児童数の推移をお示ししています。入所児童数は年々増加しており、平成21年4月1日現在で4, 054人となっています。年齢別に見ても、各年齢とも入所児童数が増加傾向にあります。

図表5をごらんください。各年齢の人口に対する保育所入所児童数の割合の推移を見ると、どの年齢も増加傾向にあり、参考ですが、平成21年度においては、0～5歳の総人口の28.5%が保育所に入所しています。

資料7をごらんください。認可外保育施設、簡易保育施設について説明いたします。保育施設のうち、目的は同じですが、都道府県知事の認可を受けていない施設を認可外保育施設といいます。認可外保育施設については、原則として都道府県知事への届出が必要となっています。この認可外保育施設の中で、産後休暇や育児休業終了後の0～1歳児で保育所に入所できない児童について、特に市が斡旋し、保育を委託している施設として簡易保育施設というものもあります。平成21年4月1日現在において府に届出している認可外保育施設は14箇所、このうち3箇所が簡易保育施設となっています。

資料8は、小学校区ごとに、市内の保育所、幼稚園、認可外保育施設の配置状況をお示ししております。ご参考ください。

次に、保育所入所申込状況です。資料9の図表7をごらんください。入所申込数の推移をお示ししています。入所申込者児童数は平成15～20年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、21年度は大幅に増加しています。

ここで、八尾市の人口推移について説明させていただきます。資料4をごらんください。図表1, 2のグラフから、市全体の人口、0～5歳人口ともに減少傾向にあります。また図表1において、市全体の人口に占める0～5歳人口の割合は減少しており、少子化傾向にあると言えます。また、平成22年以降についてもこれらの傾向は継続するものと読みとれます。

この人口推移と先ほどの保育所入所申込み状況で、八尾市の就学前児童が減少する中で、保育所入所申込み数が増加しているという保育ニーズの高さがうかがえます。

次に、保留児童・待機児童の状況について、資料9の2ページ目をごらんください。保留児童とは、保育所入所申込をしながら入所できなかった児童のことで、待機児童とは、保留児童のうち、資料にあります入所選考区分C区分以上、例として、主たる保育者が日中4時間以上かつ週1日以上居宅外労働をしている、に該当する児童のことです。1ページ目に戻っていただき、図表8をごらんください。待機児童は平成17年度をピークに減少しています。なお、平成16年度以降、待機児童が大幅に増加しているのは、待機児童の基準を見直したことによるものです。保留児童も減少傾向にありましたが、21年度に増加しています。

次に保留児童の年齢比較です。3ページ目の図表9をごらんください。保留児童の年齢ごとの比較を見ると、低年齢児である0～2歳児が多くなっています。また、図表10で保留児童・待機児童の保護者の選考区分をお示ししております。特に、年度途中（平成20年10月）の保留児童において、保育要件の高いB区分、例として、主たる保育者が日中7時間以上かつ週5日以上居宅外労働をしている、が一番多く、年度途中での入所希望者には対応できていないことが表れています。

次に小学校区別の0～5歳人口の状況とこの5年間の増加割合です。資料10をご覧ください。小学校区ごとに増減率を矢印の向きで、児童数について色分けしてお示ししてい

ます。右下に凡例をつけています。この図から児童数の多い地域とそうでない地域があり、地域偏在が生じていることがうかがえます。

これらの現状から、保育所への入所ニーズに対応するためには次の3点の課題があげられます。

1点目が、年度当初の低年齢児への対応

2点目が、年度途中からの保育所入所希望者への対応

3点目が、地域偏在、保護者のニーズ・選択を意識した対策

でございます。

これらは本市におけるここ数年の課題であり、平成19年度に市内部の会議となりますが、社会福祉施設検討会議を開催し、次のような検討を行いました。社会福祉施設検討会議報告書22ページをごらんください。

課題1つ目、年度当初の低年齢児への対応についてです。

待機・保留児童の大半が0～2歳児の低年齢児であり、特に、育児休業の普及等により1～2歳児に集中しています。低年齢児の場合、保育士配置基準において、3歳児以上に比べ保育に必要な保育士の人数が多いため、既存の保育所において受入枠を広げることが容易ではありません。以上から、この会議では主に認可外保育施設の認可を中心に、低年齢児の受入枠を広げる方法について検討しました。

認可外保育施設の状況ですが、市内の認可外保育施設の大半が住宅やビルの一部分に設置されており、利用人数は30名前後であるため、認可保育所に移行した場合は定員20～60名未満の小規模保育所という位置づけになります。この小規模保育所ですが、0から5歳児までを保育する場合、各年齢の人数が数名程度になり、3歳児以上において子どもの発達段階に応じた集団の形成や保育内容を確保することが困難になるため、低年齢児のみという形になるのが一般的です。低年齢児のみの施設となった場合は、3歳児以降の受入体制の確保が問題となります。

これらを踏まえて、児童の年齢に応じた集団形成や運営経費の観点から、新たな認可保育所の適正規模については、定員は90名以上が望ましいこと、また、小規模保育所を設置する場合は3歳以上の進級の継続性や運営経費等を考慮して、認可保育所の分園としての認可が合理的であるとの結論に至りました。

課題2つ目、年度途中からの保育所入所希望者への対応についてです。

年度当初からの入所希望者に対応できていない状況に加え、年度当初からほとんどの保育所で定員外入所を実施しており、年度途中での入所希望者を見越して予め入所枠を確保することが困難な状況にあり、また、実際に年度途中においても低年齢児の待機児童が依然多い状況にあります。これらの解消策として、簡易保育施設を設置し運用してきました。簡易保育施設は0～1歳児の保育をあっ旋委託していますが、斡旋の要件が高いため、現状として一部の待機児童にしか対応できておりません。また、利用料の補助もありますが、認可保育所に比べれば保護者負担は大きくなっており、一方で、その他の認可外保育施設については特に利用料の補助はないことから、認可外保育施設の利用料において格差が生じています。認可外保育施設を活用した待機児童の解消策のモデルとして、東京都の認証保育所制度があります。これは、自治体が独自に基準を定め、基準を満たした施設を認定・指定し、助成金や運営委託料を交付することで保護者負担の軽減を図る制度であり、これらの制度について検討・研究していくこととなりました。

課題3つ目、地域偏在、保護者のニーズ・選択を意識した対策についてです。

保育所には園区がありませんが、自宅との距離や通勤経路は、保育所選択の要因の一つで

す。通園できる範囲には限度があるため、多様な家族形態や就労状況などに応じたきめこまやかなサービスを提供するなど、保護者の利便性を考える必要があります。また、入所希望者の居住地と保育所の立地との不均衡の解消策として、駅の近くなどの利便性のよいところに保育スペースを設置し、駅から離れた保育所への送迎を行う送迎保育ステーションを導入している自治体もあります。保育所の新設については、多額の費用がかかることから、今の少子化傾向を踏まえれば、局地的に就学前人口が増える地域を除いては適切でないという結論になっております。

これらの検討内容の詳細や各種データにつきましては、今ご覧いただいている報告書に詳しく記載しておりますので、また、じっくりとご確認ください。

以上をまとめますと、認可保育所設置の場合は概ね90名以上の定員が望ましいこと、認証保育所制度を初めとする認可外保育施設の活用について検討・研究すること、以上の2点が、今後八尾市の保育行政において取り組むべき方向性として示されました。

続きまして、最近の国の動向について説明いたします。

まず、保育制度についてです。保育に欠ける要件の緩和や保育所に預けられれば働きたい等の潜在ニーズへの対応が検討されており、今後保育需要がさらに高くなる可能性があります。

また、保育所入所希望者には一定水準の質の保育と公費による支援の両方が保障されるべきであるとされ、認可外保育施設においても、すべての子どもに健やかな育ちを保障する観点から認可最低基準到達に向けた支援が必要とされています。したがって、国においてはこれらの保育需要に対して、質の確保という観点からこれまで通り認可保育施設での対応を優先的に位置づけています。一方で、保育とは、日常生活に密着した地域性の高いサービスであり、日常生活圏内で配置されることが望ましいサービスでもあることから、家庭的保育（保育ママ）事業等の新たな小規模保育サービスも検討されています。

次に、保育所・幼稚園・小学校における連携についてです。社会環境の急速な変化や、人々の価値観の多様化等により、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘され、子どもの育ちをめぐる環境が著しく変化しています。このような環境の下、国の調査では、5歳児の97%が、保育所、幼稚園等に通った後、義務教育段階である小学校に入学しています。幼児期においては、遊びを中心とした教育が行われている一方、小学校においては時間割に基づき教科等の学習を中心とする等、内容や指導方法において異なっていますが、保育所や幼稚園等から義務教育段階へと子どもの発達や学びは連続しており、双方が円滑に接続されていることが望ましいとされています。そのため、保育所や幼稚園と小学校が相互に教育内容を理解したり、子ども同士の交流を図ったりする等、各施設の間で広い視野に立って幼児・児童に対する一貫性のある教育を提供していく必要があります。平成18年10月には、幼児期の教育を担う保育所・幼稚園が教育の充実を図り、小学校教育につながるよう、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園制度が創設されています。

最後に家庭・地域における子育てについてです。0～2歳児の低年齢児のいる家庭の約7～8割が在宅で子育てされていますが、少子化、核家族化により、子育て経験者である祖父母等の親族の助言が得られにくい状況にあり、日々の子育ての中で自然に子育ての力を高めていくことができず、また、自らの子育て力に自信を持たないと感じる親が増えています。加えて、地域のつながりの希薄化により、近隣の支援が期待しにくい状況にあり、子育てに対する孤立感、不安感、負担感が大きくなる傾向にあります。

特に、在宅で子育てしている家庭への支援策として、つどいの広場やファミリーサポート事業等がありますが、保育所・幼稚園に通う児童に比べれば財政投入の面で不公平

感が否めず、さらなる充実が求められています。

以上となりますが、今年の2月にまとめられた、社会保障審議会少子化対策特別部会の第1次報告の中にも触れられております。概要版を資料としてお付けしておりますので、また、ご参考ください。

さて、本市においては、待機児童を解消すべく、私立保育所の創設、定員増を伴う整備、分園の設置、公立保育所の民営化、定員外入所の活用等を実施してきたところです。資料9図表7にもありますが、今年度と平成13年度との比較では、定員で390人、入所児童数で約730人増えたところです。また、平成18年度に次世代育成支援行動計画における入所児童数の目標事業量を見直しし、4,300人という目標事業量を設定しましたが、平成23年4月にはほぼ達成できる見込みであります。

したがって、低年齢児への対応については社会福祉施設検討会議を開催した平成19年度当時と同様、依然として解消されていない状況にあります。保育所の入所枠の拡大という点では着実に効果が表れていることや、また、今後も少子化傾向が継続していくと予測される中で、比較的定員規模の大きい保育所を次々に設置していくことは将来的に保育所等の運営危機を招く可能性もあり、検討会議で示された保育所の要件について、再度検討し弾力的に運用する必要があるものと考えています。

この検討を行う中で、国においても認可外保育施設を含め、保育の質の向上や最低基準到達に向けた支援が議論されていることや、小規模保育サービスも検討されていることから、まずもって認可保育施設の中での小規模保育所等の活用の検討や、また、3歳児以上の進級の継続性や保護者の多様化するニーズへの対応という観点から、幼保一元化施設導入のあり方等についても、議論を深める必要があるものと考えております。

それでは、これまでの説明を踏まえまして、諮問事項について、今後具体的に審議いただきたい事項について説明いたします。

1点目として、保育所整備のあり方については、少子化が進行する中で保育ニーズが高まっている現状を踏まえ、特に低年齢児や年度途中からの保育所入所希望者への対応を図る保育所整備のあり方について、認可保育所による待機児童解消策として小規模保育所の活用策や、幼保一元化を図れる施設の導入、また、認可外保育施設の質の底上げや、多様な主体の保育所運営などを検討いただきます。

2点目として、就学前から就学へと切れ目のない支援については、保育所・幼稚園・小学校の連携が必要とされている中で、特に、就学前においては質の高い保育と教育双方が保障されるべきであるという観点から、認定こども園も含めた幼保一元化を図れる施設の導入、幼保連携についての検討をお願いします。この幼保一元化の施設の検討については1点目の議論の中にも含まれてくるものと考えます。また、小学校・放課後児童室との連携についてもあわせて検討いただきます。

3点目として、家庭、地域における子育てについては、少子化や核家族化の進行等により、子育て家庭と地域とのつながりが希薄化しており、育児への負担感の増大等が課題となっており、すべての子育て家庭に対する支援の観点から、多くの子育て家庭が一般的に利用できるサービスの構築が必要となっています。主に在宅で子育てしている家庭への支援を中心に八尾市の地域特性に応じた、親も子も自立して成長できるような地域での取組み、支援、子どもに関係する広く多様な主体間の連携等について検討いただきます。

以上が、本市の保育行政の現状とこの度児童福祉審議会に諮問させていただいた内容の補足説明でございます。

・委員長

ただいま、事務局より4つほどの観点からご説明いただきました。1点目は保育制度についての基本事項をふまえて、八尾市の保育行政の現状についてご説明いただきました。2点目は平成19年の八尾市の社会福祉施設検討会議の報告書からポイントをご説明いただきました。その中で八尾市においては、年度当初の0歳から2歳の低年齢幼児への対応、年度途中からの保育入所希望者への対応、地域の偏在、保護者のニーズ・選択を意識した対策が考えられており、それに対応して検討会議での報告書ででてきた意見を整理していただきました。3点目が国の動向で、社会保障審議会部会の第1次報告書に基づいてご紹介いただきました。最後4点目に、諮問事項の、保育所整備のあり方について、就学前から就学へと切れ目のない支援について、家庭、地域における子育てについての3点を少し追加説明いただきました。保育所整備のあり方については、低年齢児、年度途中の保育所入所希望の方の対応を図る保育所制度について、小規模保育所の活用や幼保一元化を図れる施設の導入、認可外保育施設の更なる整備や、多様な保育の運営主体を検討する、就学前から就学への切れ目のない支援につきましては、教育と保育が保障される幼保連携のあり方についての検討、小学校や放課後の児童室との連携の検討、3点目の家庭、地域における子育てについては、在宅で子育てをされている方の支援を中心に地域での取り組み、支援を検討することをご説明いただきました。

今日は第1回目ということで、次第6番目に意見交換がありますが、内容については次回以降深めていく形になると思いますので、まずは皆さんの自己紹介も兼ねてお考えや感じておられることをご披露いただきたいと思います。当審議会は4時から1時間半くらいを予定しております。あと40分くらいなのですが、ご意見をいただきたいと申しながら時間の制限をするのもいかなものかとは思いますが、一言ずついただきたいと思います。よろしく願いいたします。

<自己紹介>

主な意見は次のとおり

・子育てに関しては、鬼ごっこという表現が良いのかわかりませんが、キャパを増やすとニーズが増えるということで、どれだけ整備したらよいのか、エンドレスな部分もあると思います。今ある資源をどうやって有効利用するか等、考えながら審議を進めていきたいと考えております。さらに、幼稚園に通っていた児童が保育園にスライドしていった幼稚園の定員が減っている現状があるように、社会的環境の大きな問題もあるので非常に重い答申をしないといけないと感じています。それから、子育ての環境を充実させるにつれ、他からの転入者が増えるのは否めない。子育て期間のみ八尾市に住むということも考えられ、八尾市に住み続けている人と差をつけることも大事なことでないかと考えます。地域・家庭の子育て支援については難しい問題がありますので、皆さんと共に議論し、頑張りたいと思います。

・子育て支援に、もしゴールがあるとすれば、父母の働く環境が充実するということだと考えます。特に若いお母さんの声を届けるのが、この場での私の役目だと思っております。学童保育は大阪市では「いきいき」があり、全児童対象で当日でも預けることができるシステムですし、発達障害の子どもを放課後預かるというのも他市では聞いたことがあります。多様なニーズという面で、整備できれば良いと考えています。いろいろな意見交換が

できたらありがたいのですが、ここにいらっしゃる委員の皆さんや地域の方々から、若いママさんにむけて「私たちはいつも見守り寄り添っているよ」と強いメッセージを発信していくことが大事だと考えています。

・この資料の地図を見て非常に課題が多いと実感しました。教育委員会でも幼稚園、小中学校を所管しておりますが、昨年より八尾市の小中学校の適正規模の審議会を4回実施しました。また、6月には、幼稚園の審議会も立ち上げております。今まで十数年来いろんな課題がありましたが、子どもたちの教育条件・保育条件の違いが赤裸々に現れているということもあり、小・中・幼稚園で現在検討に入っています。就学前の段階に一定のラインをつくり、小学校に入学というのが一番大事だと思いますし、非常に大きな問題だと考えています。審議会の内容について、教育委員会でも連携すべきだと思います。例えば、認定こども園、幼保一元化の話も出ております。教育委員会も足並みを揃え、考えていきたいと思えます

・働く者の立場から、また、ワークライフバランスの観点から、働くことも生活も豊かにするために、勉強させていただきたいと思っております。現状としては、若い方は就労されていますが、もっと環境や保育施設が整っていれば、安心して働けるのにと、よく聞いておりますので、そういった課題も提起していけたらと考えております。また、公立の幼稚園の側からの幼保一元化や幼・小・中の子育てのあり方についても非常に興味を持っています。

・少子化傾向にありますが、今の経済状況の中では、入所申し込み数が増えたため、純粋な待機児童数は減っていますが、保留児童数は増えているという状況がございます。これがいつまで続くかという問題もございます。将来をどう見るかということが課題ではないかと思っています。

・保育所関係では仕事をみつけたいために子どもを預けたい、でも現在仕事をしている人でないと預けることができないのはおかしいのではないかとということで、常々ご意見を伺っております。入所の区分がございまして、これが大きく選考にかかわってきます。また、保育に欠けていると認められるのではないかと思う場合でも、何時間以上、何日以上働いているという枠組みの中で決定されるのは、心苦しく思っています。本年も四十数名の待機児童がいらっしゃるということで、大変ご負担がかかっていると思えます。

また、運営経費をみますと、児童1人あたりの運営経費は約200万円、私立の保育所では100万円前後、そして在宅子育ての方は0円ということで、大切な税金を使わせていただいている以上、税金の配分ということも重要だと考えております。今後、八尾市の保育を考える上で、公平であること、また保護者の方のご心配を払拭するために説明責任を果たしながら進めていくことが大きな課題だと考えております。

東京から引越して来られたご近所の方から、東京のほうが大変進んでいるということをお聞きされておまして、私たちとしましても、皆様のニーズに対し柔軟な姿勢で臨んでいくということが大事だと思っております。

・幼稚園、保育所から小学校に上がり、あがった小学校で課題が多いということですが、そのところは、今回のテーマとしてはあがらないのか。あげてもよいのではないでしょ

うか。また、保育所のパイを広げていくと幼稚園のパイが少なくなる、その相関関係はすでに起こっておりますし、その部分はどうするのか。そこについても、この会議で話し合ってもらいたいと思います。

(事務局)

少子化にあって、保育所だけをどんどん広げるのは難しいということは考えております。共働きが増加している中で、利用者の立場にたった施設を今後考えていくことが必要だと思っております。また、教育の質についてのお話もございましたが、当然、幼稚園、保育所から小学校へつないでいくというなかでの議論はあると思いますが、今回、深い議論までは考えておりません。

(委員)

保育所や幼稚園の質がどうか、そういうことを言うのではなく、小学校が困っておられる点があるのです。幼稚園、保育所がこの場に来ておりますので、そののちを考えていただきたいということです。

(委員長)

各市では教育、福祉、保健という3つの領域がありまして、どうかするとそれぞれバラバラに動いておりましたが、最近では、子どもさんを中心に、教育と福祉と保健が連携をとるようになってまいりました。特に幼稚園と小学校は、かねてから強い連携がとれておりましたが、ようやく指針が変わりまして、保育所と小学校との連携が始まり、教育の取り組みを進めていただくという形になるのだらうと思います。制度からいくのではなく、地域の子どもの姿を見ながら、生まれてきて、保育所や幼稚園から、小学校に通うように子どもが育っていく、その現場の視点、子どもの視点で見ていくことができたらと思います。

・何点か質問させていただきたいと思います。1つ目は、今日の審議会にコンサルタントの方が2人来られています、どういう目的で来られているのか、その役割などをご説明させていただきたいと思います。2つ目は、議事録の公開ですが、今日の分はいつ公開されるのか、説明の内容も、すべて公開していただけるのかどうか、確認したいと思います。3つ目は市長の諮問について、この内容を6回の審議会でするのでしょうか。回数を増やすとか、より多くの関係者に来てもらうとか、充実させないと、実のある答申はできないのではないかと思います。最後に、必要な資料は、なるべく事前に送っていただくことを要望しておきたいと思います。

(事務局)

コンサルタントの位置づけですが、進行の支援という形で、資料の作成や議事録等のまとめ、そういう部門を手伝っていただくのがメインとなっております。次に、議事録の公開ですが、作業の進み具合によって、できるだけ早くということしか今は言えませんが、市の説明した内容も公開してまいります。次に審議会の回数の問題ですが、今年度は次世代育成支援行動計画の策定を行っており、その中に、ある程度今回議論いただいた内容を反映できたらという思いから、できれば12月末までに答申いただければと、現在考えております。それまでに終わらないということであれば、いったん中間答申を出すということもあるでしょうし、答申時期をずらせてじっくり議論するということもあるかと思えます。また、資料の事前配布についてですが、可能な限り1週間前くらいにはお送りしたいと思っております。

(委員)

関係者の方に事情聴取というか、そのようなこともできたらと思っているのですが。

(事務局)

委員の方から、この件については事情をお聞きしたいというような提案がありましたら、事務局と委員長とでご相談させていただいて、考えていきたいと思えます。

・地域との関わりの中で、子どもと家庭とか、地域における子育てということなど、本当に難しい問題だと感じています。様々な立場からの意見を重ねる中で、八尾市の子どもにとって最善の答申となるよう働きかけていきたいと思っています。

・私自身は人権の視点で、すべての人が尊重されるようなシステムづくりというものを考えていきたいと思えます。子どもも先生も、保護者も安心して暮らせるような学校、保育園になるように、話し合いができればよいと考えております。

・つどいの広場とCAPのメンバーでもありまして、小学校、特に低学年を回っていて、その中で感じる課題もいろいろあります。その課題の解決のために、乳幼児の時点でなにかできることがあるのではないか、母親に対してもなにかできることがあるのではないかと考えて、NPOとしてさまざまな事業の中で考えているところです。社会的なストレスが大きすぎる現状だと思います。子どももさまざまな時期があり、乳児期、幼児期、小学校、思春期、中学校、高校。親も働きながら子育てしたり、主婦となって子育てしたり、いろいろありますが、子どもを預けたくなるような現状が、あると思えます。広場は週に3日しかあけていないのですが、1歳児、2歳児の時期をなんとか乗り越えて幼稚園にいける人もいますし、もう待てない、保育園に預けたいという人もいることを、現場で感じています。保育園を作るといってもありますが、広場事業の可能性も大きいのではないかと感じています。国も、広場で一時保育の上乗せをやったり、放課後事業を広場でやったりしているところもあるので、選択肢はいろいろあると思えます。

・私も子ども二人を妻と育ててきたのですが、10年前ほどは子育て支援もまだまだでして、今は少しずつ充実してきていると感じています。その頃から感じていたのですが、「光があたる」という言い方をしますが、入所したり、園庭開放などなにかに通っている方は、なんらかの形でつながっているのですが、そうでない方、外に出られない、関係が作りきれない方はまだまだいるのではないかと思います。そういう方がさまざまな部分でつながっていったら良いと思えます。最近はずどいの広場等もできて、多少の制限はあるものの、ふらっと行ける場ができたということは、すばらしいと常に思っています。保育関係で、社会保障審議会の少子化対策特別部会の一次報告の資料をいただいておりますが、2013年に制度改正がされるということで、保育制度始まって以来の大改革というほど大きく変わるそうです。この審議会でも、国の流れも汲みながら検討していけたらと思えます。

・私は個人的には重度障害児の子どもがおりまして、10年ほど前には保育所に預けたこ

ともあります。親の会の立場になりますと、なかなか子どもを受け入れてくれる保育所や幼稚園が少ないという悩みをよく聞いております。大学では、外国にルーツをもつ子どもたちへの支援に取り組んでいます。勤務する堺市泉北ニュータウンでは、中国にルーツをもつ住民が1,800人おります。その周辺の小学校などにも、中国にルーツをもつ子どもたちが多く通っていて、そこで日本語支援の問題に取り組んでおります。また、大学でも、発達障害をもつ学生の問題を取り上げておまして、その支援にも取り組んでおります。この場では、待機児童数というマクロ的なことになると、なかなか見えてこない子どもの多様性について目配りできたらと思います。

・10年ほど前になりますが、職場で子育て中のお母さんが2名私のところに入ってこられまして、そういうことは初めてでした。40名中の2名、割合としては5パーセントでしたが、お母さんは自分のご家庭、地域とのかかわり、保育所等とのかかわり等があって、その上で職場に来られる。職場の上司とすれば、お母さんとかかわり、家庭とかかわりまでは踏み込みましたが、今となっては、職場として地域や保育所まで踏み込めばよかったかと思いますが、当時はかかわりませんでした。職場の上司としての悩みもございました。諮問事項の3点目に「家庭、地域における子育てについて」には職場という語句もあるのではないかと考えています。職場からの経験という話もしたいと思います。

・息子が久宝寺保育所に通っておりまして、昨年民間移管が決まり、民間園にうつります。説明会および現在、法人と八尾市と保護者の三者懇談を通じ、保育の質を絶対に低下させないでほしいと訴え、現在まで協議を続けております。認証保育園、認可保育園、小規模などさまざまな保育所や広場を作っていこうとありますが、母親としては、どんな形であっても公的機関でなにをすべきかを明確にし、八尾市がしっかりと監査機能をもって進めていただきたいのです。また、週に1回、小学校で学習指導・補助として学校現場に入らせていただいています。今、小学校1年生を担当しているのですが、1学期ですので、小1ギャップというのを目のあたりにしています。支援が必要な子どもさんもいらっしゃるのですが、情緒不安定な傾向が見受けられる子どもさん、WISCという試験は受けておられませんが、ちょっと気になる子どもさんは、教室に何名かいますので、この審議会と並行して勉強させていただいたらと思います。

・学校での子どもの職業体験や授業以外のキャリア支援といった活動をしている友人や知人がたくさんおまして、この1年間、中学生などに関わる機会がたくさんありました。その中で小学生になる前の数年間がとても大事だと実感いたしました。友人にも東京で、将来的に認証保育園への移行を視野に入れて、現在、認可外保育園を運営していたり、福島県でお母さんを育てる保育園をしていたりと、私の周りにはそういう人が多いのです。さまざまな立場の方がおられるので、いろいろな話をお聞きしながら、八尾市のこと、八尾市以外でもいろいろなかかわり方を学びたいと思います。

・委員長

ひとを元気にしたければ、自分が元気でないといけないと言いますが、今回お集まりい

ただいたこの審議会の委員の皆様方はお元気ですので、いろいろなことを話し合いたいと思います。

予定の時間は少し越えておりますが、最後に「その他」という案件がございまして、これは事務局にお願いいたします。

・ **事務局**

お手元の資料に今後の予定をお配りしております。第2回目は7月18日の土曜日、市役所本館のこの場所となります。

・ **委員長**

特に、皆様からなにもございせんでしたら、これで第1回目は閉会させていただこうと思いますが、よろしいですか。

それでは、ご出席いただき、いろいろご意見を賜りましてありがとうございました。これで本日の会議を終了させていただきます。

傍聴の方々、時間を過ぎてしまいましたが、長時間お付き合いくださいまして、ありがとうございます。それでは終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上